日教組ホテル使用拒否を考える

グランドプリンスホテル新高輪が、日教組との間の会場使用契約を破棄し、使用拒否をし た件については、ホテル側は右翼団体による妨害行為の可能性があるなどとして裁判所の決 定をも無視し、全体集会は史上初の中止に追い込まれました。

ホテル側が持ち出したような理由によって、不当な暴力に屈する形で集会会場の使用拒否 がなされ、集会の開催が困難となる事態が拡がれば、憲法21条が保障する集会の自由の精 神は踏みにじられることになります。

そこで、日教組の代理人弁護士及びホテルに対する要請行動を行った弁護士、朝日新聞阪 神支局襲撃事件で銃撃を受けた朝日新聞記者の方をお招きし、言論封殺の現状と、問題点な どを明らかにし、表現の自由を守り、実現していくために私たちは何をすべきかを考える機 会にしたいと思います。



パネルディスカッション

パネリスト

岩崎 政孝

E. 日本教職員組合代理人

桶田

朝日新聞社大阪本社代表付,秘書課 Æ 元朝日新聞阪神支局襲撃事件取材班キャップ

毛利 下道 プリンスホテルの集会使用拒否問題を考える会代表

日時 2008年

3月24日(月)

午後6時半~午後8時半

場所 弁護士会館10階

1003号会議室

東京都千代田区霞が関 1-1-3



丰催 第二東京弁護士会

共催(予定) 日本弁護士連合会・東京弁護士会・第一東京弁護士会